

# 施設基準

当病院は、厚生労働大臣が定める下記の施設基準の届出を行っている医療機関です。

- 急性期一般入院基本料 急性期一般入院料 5  
看護職員夜間配置加算 16対1配置加算 1
- 障害者施設等入院基本料 10対1入院基本料
- 療養病棟入院料 1  
夜間看護加算  
看護補助体制充実加算 3
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算 3
- 急性期看護補助体制加算 25対1（看護補助者5割以上）  
夜間50対1急性期看護補助体制加算  
看護補助体制充実加算 2  
夜間看護体制加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 医療安全対策加算 1  
医療安全対策地域連携加算 1
- 感染対策向上加算 2  
連携強化加算  
サーベイランス強化加算
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- データ提出加算 2（イ）
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 2
- がん治療連携指導料

- 薬剤管理指導料  
医薬品安全性情報等管理体制加算
- 医療機器安全管理料 1
- 検体検査管理料加算 (I) (II)
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)  
初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- 運動器リハビリテーション料 (I)  
初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)  
初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- 人工腎臓 慢性維持透析を行った場合 1
- 導入期加算 1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈バルーンパンピング法 (IABP法)
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術  
(区分K664胃瘻造設術)
- 輸血管理料 II
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料 (I)
- 看護職員処遇改善評価料 25
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 入院ベースアップ評価料 30
- 入院時食事療養費 (I)
- 酸素の購入単価

## 【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について】

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

## 【透析患者様の下肢末梢動脈に対する取組について】

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関わる検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

## 【手術について】

当院は、下記の特殊な手術に関して、東海北陸厚生局長に届出を行い、その基準を満たしています。

頭蓋内腫瘍摘出術等	0例	
肺悪性腫瘍手術等	0例	
靭帯断裂形成手術等	1例	
水頭症手術等	0例	
尿道形成手術等	0例	
肝切除術等	0例	
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0例	
上顎骨悪性腫瘍手術等	0例	
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0例	
食道切除再建術等	0例	
区分4に分類される手術	0例	
人工関節置換術	0例	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	1例	
経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	0例
	不安定狭心症に対するもの	0例
	その他のもの	2例
経皮的冠動脈ステント留置術		
	急性心筋梗塞に対するもの	0例
	不安定狭心症に対するもの	0例
	その他のもの	4例

手術の件数は、令和5年1月～令和5年12月のものです。

当院で行われる全ての手術を受ける患者様に対して、当該手術の内容、合併症及び予後等について、文章を用いて詳しく説明します。

## 【急性期一般入院料 5】 マナー棟 3F (60床)・エアリー棟 4.5F (47床)

当院は、60床を基本として、一日に看護を行う看護職員の数は18人以上です。  
当該病棟の平均在院日数は19.03日です。(R6.9.1現在)

## 【障害者施設等入院基本料 10対1】 エアリー棟 3F (50床)

当院は、50床を基本として、一日に看護を行う看護職員の数は15人以上です。

## 【療養病棟入院料 1】 マナー棟 4F (60床)

当院は、60床を基本として、一日に看護を行う看護職員の数は9人以上、看護補助者の数は9人以上です。

## 【回復期リハビリテーション病棟入院料 1】 マナー棟 5F (38床)

当病棟では、専任配置された医師1名以上、社会福祉士1名、管理栄養士1名、専従配置された理学療法士3名以上、作業療法士2名以上、言語聴覚士1名以上がいます。

当院は、38床を基本として、一日に看護を行う看護職員の数は9人以上、看護補助者の数は4名以上です。

## 【回復期リハビリテーション病棟入院料 1】 テラス棟 2F (60床)

当病棟では、専任配置された医師1名以上、社会福祉士1名、管理栄養士1名、専従配置された理学療法士3名以上、作業療法士2名以上、言語聴覚士1名以上がいます。

当院は、60床を基本として、一日に看護を行う看護職員の数は14人以上、看護補助者の数は6名以上です。

当院は、二交代制(8:30~17:30、17:00~9:00)の勤務形態です。

病棟ごとの看護要員の配置は、各病棟に掲示してあります。

当病院においては、患者様負担による付添看護を行っていません。

入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

食堂加算の届出を行っている医療機関です。

当院は「DPC対象病院」となっています。

対象病棟：マナー棟3階、エアリー棟4階

医療機関別係数：1.3131(基礎係数 1.0520+機能評価係数Ⅰ 0.1762+機能評価係数Ⅱ 0.0849)